

滋賀県看護連盟だより

第31号

平成26年5月20日発行

滋賀

しが

発行/滋賀県看護連盟 発行責任者/井本千鶴子
〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ守山101 TEL.077-514-1331
メールアドレス shiga-kangorenmei@extra.ocn.ne.jp



彦根城

目次

Contents

- 五月晴れ 弾むボールの音高し 滋賀県看護連盟 会長 井本千鶴子 2
- 個人と組織の力の強化 日本看護連盟 会長 草間朋子 2
- ごあいさつ 滋賀県看護協会 会長 石橋美年子 2
- 「特定行為に係る看護師の研修制度」について 衆議院議員 あべ俊子 3
- 「雪害による看護師国家試験の再試験の実施」について 参議院議員 石田昌宏 3
- 活動報告 参議院議員 高階恵美子 4
- 「看護の日に思う」 元参議院議員 前日本看護連盟 会長 清水嘉与子 5
- 国会ツアー 5
- 平成26年度 滋賀県看護連盟通常総会を開催します 裏表紙
- 大津・湖南・甲賀・湖西地区支部合同研修会 裏表紙
- 東近江地区支部研修会 裏表紙
- 自由民主党 支部優秀党員 表彰されました 裏表紙



看護の心を、
みんなの心に



滋賀県看護連盟 会長
井本千鶴子

五月晴れ 弾むボールの音高し

高校時代に詠んだ句を懐かしく思い出す、新緑の季節となりました。

日頃は滋賀県看護連盟に対し、温かいご支援をいただきありがとうございます。

さて、雪害に対する看護職代表国会議員や看護問題対策議員連盟（看護連）の先生方、又、厚労省の早急な対応を目の当たりにし、力強い政治力を感じることができ、大変うれしい出来事でした。

滋賀県看護連盟は会員数が、いまだ目標数に達しておりません。今年度初めより県下の施設訪問を実施し、会員入会をお願いしております。お一人でも多く方のご入会をお勧め頂きたいと思ひます。

今年の通常総会終了後、日本看護協会会長の坂本すが氏に「今、看護に求められているもの」と題し講演をお願いしております。みなさんお誘い合わせてお越しいただきますようお願いいたします。



日本看護連盟 会長
草間 朋子

個人と組織の力の強化

「看護師は、チーム医療のキーパーソン」といわれるようになってから2年が経ちます。

一人ひとりの看護職、そして、組織としての連盟は、名実共に、看護師がチーム医療のキーパーソンであることを医療界および社会に示して行かなければなりません。

患者さん達に寄り添い、患者さんの状態を四六時中、見守り続けている一人ひとりの看護師は、アセスメント能力を磨き、療養上の世話および診療の補助行為を通して、患者さん達の症状をマネジメントし、さらに、その結果を医師、薬剤師、管理栄養士などに提供し、医療スタッフ間で患者さんの情報を共有できる状況をつくっていくことがキーパーソンとしての役割です。

キーパーソンとしての看護師の質向上のための教育・研修環境や働く環境を整備する活動は、政治を動かす組織の役割です。

また、医療従事者間および患者さんとの信頼関係の構築が不可欠です。看護師一人ひとりの努力はもちろんですが、組織としての活動も不可欠です。チーム医療の中での看護師の役割をしっかりと社会に発信し、私達の活動をもっと社会にアピールしていかなければと思います。

ベッドサイドで抱える看護のさまざまな課題は、組織の力なくして解決できません。患者さん達のQOL向上に向けて看護連盟の力を強化していきましょう。

この3月にNPの研修でハワイを訪れ、看護界のイノベーションには政治の力が必要であることを改めて強く感じました。



公益社団法人
滋賀県看護協会 会長
石橋美年子

ごあいさつ

連盟会員の皆様には、新たな気持ちで新年度を迎えられたことと思います。

さて、日本の経済情勢が依然厳しい中、2025年問題に向け、さまざまな社会保障制度改革が推進され関係法律の法改正が行われることになります。

また、消費税を財源として活用した基金をつくり県の整備計画に基づき事業を実施する「新たな財政支援制度」が開始されます。看護連盟と協議し県への要望をしているところです。

今年度、看護協会の重点事業は、概ね前年度に続いて取り組みます。特に働きやすい職場作りの推進は、WLBワークショップの開催や調査の分析を行い、労働環境改善の糸口を見出して行きたいと考えます。

看護師確保対策は、「在宅医療を担う看護職員確保対策基金条例」制定3年目となります。一層成果の出せる活動を進めてまいります。これらの活動を推進するためには、ますます滋賀県看護協会と滋賀県看護連盟との一体的な活動と政策提言が重要と考えます。ご理解とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。



国会議員だより



衆議院議員
あべ 俊子

「特定行為に係る看護師の研修制度」について

滋賀県看護連盟の皆様、いつも温かいお力添えを賜り心より感謝申し上げます。
現在、第186回通常国会が開会しています。私が所属する議院運営委員会や自民党国会対策委員会の活動も活発になり、法案の説明や整理、与野党間の話し合いに取り組むなど国会運営に携わりつつ、週末は地元へ帰りできる限り皆さんとの触れ合いを大切にしています。

今国会では、必要な法案を通し次々年度に向けての予算獲得のための政策づくりもしていきます。それらの予算には、10年、20年、それに続く100年後の日本のことをも考え思いを込めながら、次世代に送り継ぐ政策をつくりあげていきます。同時に、看護職の皆様お一人お一人が働きやすく、やりがいをもって看護できることを心から願い、皆様のお声をお聞かせいただきながら、その実現に向けても引き続き精一杯取り組んでまいります。滋賀県看護連盟の皆様温かく心強いお力添えを心よりお願い申し上げます。



本会議で動議読み上げ



ケネディ駐日大使との懇談会



参議院議員
石田 昌宏

「雪害による看護師国家試験の再試験の実施」について

滋賀県看護連盟の皆様、平素はお力添えを賜りありがとうございます。
新緑の季節となり、目に映る緑は清々しい気持ちにさせてくれます。しかし、少し前に自然の厳しさを実感する出来事がありました。

今年の看護師国家試験の日、例年にない大雪で試験を受けられなかった方や、雪の中を数時間も歩き続け心身ともに不安定な中で試験を受けざるを得なかった方が多数いるとの連絡がありました。看護師を目指し懸命に努力を続けた方々が、たまたまの大雪で看護師になるのが一年先になったということがあってはなりません。

看護技術者対策議員連盟では、たかがい事務局長を中心に厚生労働省に再試験の申し入れを行うとともに、国会議員、看護関係団体等と連携を図りました。また、結果発表の時期についても当初の同一日程になるよう働きかけました。結果、再試験が行われ834名の方々が受験されました。

これからも引き続き、看護職の皆様並びに看護を目指す皆様のため力を尽くしてゆきますのでよろしくお願いいたします。



介護犬・聴導犬・盲導犬 訓練センター視察



参議院予算委員会



滋賀県看護連盟だより

参議院議員

たかがい恵美子

活動報告……シリーズ①



4月7日、今年の年明けから取り組んで来た自民党の女性の健康の包括的支援に関するPTの提言を安倍総理に報告するため官邸を訪問しました。

今回から、たかがい議員の活動について
4回シリーズでお届けします。



3月19日、参議院予算委員会で質問に立ち、社会保障問題を中心に幅広く質問をさせていただきました。



2月27日、記録的な豪雪の被害を受けた看護師国家試験の受験者救済のため、田村厚生労働大臣に公平な追加試験の実施を要望。



3月31日、自民党本部で催されたキャロライン・ケネディ駐日米国大使の歓迎会では司会を務めさせていただきました。



たかがい恵美子 研修会

9/20(土)午後(予定)

●場所/滋賀県看護研修センター

さわやかな五月晴れが心地良い新緑の季節を迎えました。滋賀県看護連盟の皆様には日々ご精励のことと存じます。1月から始まった今国会では、史上3番目となる早さで新年度予算が可決・成立いたしました。この予算は社会保障と税の一体改革を実現する最初の予算と位置づけられています。

法案でも、私が理事をつとめる参議院厚生労働委員会では多くの社会保障関連法案が審議され、国民のいのちと健康を守り、安心して暮らせる社会を維持し、将来のわが国にふさわしい社会保障の体制整備が着々と進められつつあります。

今こそ私たち看護職は専門職として、そして社会保障の実現者として一人一人が現場での気づきと新たな発想を声にしていかなければなりません。この国の未来に安心と安全の灯りをともし続けるために、私はその声を国政の場に届け、政策として実現してゆく役割を果たして参ります。心をつにし、共に歩みを進めて参りましょう。



平成25年 看護の日の模様



「看護の日に思う」

元参議院議員
前日本看護連盟会長
清水嘉与子

今年も看護の日がやってきました。

平成元年夏に参議院議員になった時、医療の現場は看護師不足に疲弊する一方、看護協会は准看護師制度廃止をもとめて陳情活動をするなど、看護問題は大きな局面に立たされていました。

当選したばかりで看護問題小委員長を任された私は、早速に会議を開き対策を練りました。この時、大森文子前看護協会長が紹介されたのが、アメリカで制定された看護の日だったので。その話を聞いた先輩議員たちがすぐに日本でもやったらどうかと勧めてくれたことがキッカケで平成2年に予算化されてスタートしました。

引き続き自民党看護問題小委員会が提起した看護師人材確保法は平成4年に法律となり、その基本指針に5月12日を看護の日、この日を含む1週間を看護週間とすることが明記されたのです。

すっかり定着した看護の日に嬉しく思っております。

◀ ①④ 近江温泉病院 ・ ②③ 神崎中央病院

平成25年度 国会ツアー を開催しました

日 程：平成26年2月19日(水)～20日(木)

【1日目】日本看護協会ビル見学 【2日目】国会見学

参加人数：23名



日本看護協会ビルにて



関係議員との懇談会



アンケート結果より

- 充実した見学会でした。国会の構造や警備の厳格さ、先人が残した歴史などが実感できました。国会見学に参加させて頂いたことで、政治を身近に感じる事ができまし、政治について改めて関心を持つことができました。
- 今までTVの中だけでの世界だったので、実際見学生生の会議も傍聴でき何より国会の広さに驚きました。
- もう少し他の病院の方たちと交流が深められたら良かったなと思います。

平成26年度 滋賀県看護連盟通常総会を 開催します

- 日時／平成26年6月21日(土)
13:00～15:30 (12:30開場)
- 場所／滋賀県看護研修センター
3F 大研修室

大津・湖南・甲賀・湖西地区支部 合同 研修会

- 日 時：平成26年3月1日(土)
13:00～16:30
- 場 所：華頂社会福祉専門学校
- テーマ：「肩こり・腰痛の正しい治療法を知り、明日から頑張ろう」
- 講 師：姿勢矯正整体院「楽人」 山口 活史 氏
- 参加者：23名

大津地区支部長 松田 清子

今回は、整体「楽人」の山口先生に、参加者個々の症状に応じた施術をしながらお話いただきました。

筋肉のバランスが崩れ、姿勢の悪い状態が続くと、骨に歪みが生じ、それを補うために更に筋肉に負担が増え症状が悪化するという肩こりや腰痛。

縮んでいる筋肉を緩めると、伸ばされていた筋肉が緩み症状が改善していくとのこと。

参加者の多くが実際にその体験をさせていただきました。短時間でしたが「学びと癒し」のひとときを分かち合うことができたと思います。



自由民主党 支部優秀党員

表彰されました。

滋賀県看護連盟 副会長
野一色 信子

同日 来県!!

滋賀県看護協会
滋賀県看護連盟共催

特別講演

公益社団法人 日本看護協会 坂本 すが 会長

- 日時／平成26年6月21日(土)
15:40～17:00
- 場所／滋賀県看護研修センター
3F 大研修室
- テーマ／「今、看護に求められているもの」

東近江地区支部 研修会

- 日 時：平成26年3月1日(土)
13:30～16:30
- 場 所：神崎中央病院
- テーマ：若人交流会「看護連盟の活動を知ろう」
- 講 師：近江温泉病院 堀田 文美 氏
- 参加者：27名

若人交流会を終えて

神崎中央病院 高野真由美

東近江地区支部では、非会員に看護連盟活動を広く認知していただき興味をもってもらい、新会員確保に繋がればとの思いで昨年度より若人交流会を開催しています。

昨年度の交流会が、大変好評であったため今年度講師として、近江温泉病院、堀田文美氏をお招きし、去る3月1日、神崎中央病院の新会議室にて写真立てデコレーションの作成と交流会をもちました。

27名の参加がみられ、看護連盟井本千鶴子会長にもご参加いただき賑やかに世代を超えた交流をはかることができました。交流の中で、先輩から後輩へ自然なかたちで連盟の必要性が語り継がれ、それに賛同した看護師が一人でも多く連盟会員となり輪がひろがっていくことを願っています。



近江ちぢみの涼真綿

「絹」と「麻」の贅沢仕立て

清涼感あふれる夏掛けふとんで、
爽やかに心地よくおやすみください。



東洋羽毛東海販売株式会社

三重営業所 ☎ 0120-585-104

〒514-0003 三重県津市桜橋 3-67-13 www.toyoumo.co.jp

限定商品



編集後記

皆様はじめまして。

この度、広報メンバーに加わりました田中です。何分にも不馴れで未熟者な私ですが、皆様に看護連盟活動をわかりやすくお届けできるよう頑張ります。「滋賀県看護連盟だより」と共によりしくお願いします。

平成26年度 滋賀県看護連盟活動計画（案）

重点目標 ① 確かな政策実現力を持つ ② 強力な集票力を持つ ③ 多くの人材提供力を持つ

区分	目 標	活 動	手 段 ・ 内 容
政治力の強化	確かな政策実現力を持つ	1) 会員への情報提供をより効果的に行う	① 連盟だより「滋賀」発行（3回/年） ② 機関誌アンフィニ、ホームページ、インターネットによる看護政策に関する情報提供 ③ 会員のメールアドレスの登録推進
		2) 「現場の声」を国会・地方議員等に積極的に伝える	① 看護問題に関心が高い県議会・市議会議員との勉強会・意見交換会を開催（年2回） ・県主催 ・支部主催（平成26年度：湖南地区支部） ② 支持政党への要望活動・懇談、看護問題対策議員連盟等の活用
		3) 看護協会と共に陳情・要望活動を行う	① 看護協会との連絡会（1回/2ヶ月） ② 会員・施設から「現場の声」を収集・分析
		4) 非看護職議員を支援する	① 看護を支援する国会・地方議員・地域住民との日常関係を強化 ② 選挙の応援活動
		5) 政党マニフェストに看護現場の意見を反映する	① 要望書の提出、要望趣旨説明面談
	2 看護職国会議員への支援・評価	1) 第24回参議院選挙に向けた体制を整える	① 活動方針の徹底と周知：全会員が必ず投票に行くように働きかけ
		2) 関係団体との連携を強化する	① 団体訪問（日本精神科看護技術協会等）
	3 国会への影響力を強める	1) 国会議員との勉強会・研修会を実施する	① 国会議員との勉強会・研修会を開催し、看護問題（現場の声）を提言
		2) 国会議員の主催する会合へ出席する	① 講演会等催事への参加により看護問題について積極的な発言や説明
	多くの人材提供力を持つ	1) 「看護問題対策議員連盟」を発足する	① 今年度为目标に「看護問題対策議員連盟」発足
		2) 滋賀県看護連盟の政治力を強化する（選挙のできる人材を多数抱える）	① 非看護職議員への選挙応援、支持政党の催事への出席
		2 中長期的視点に立ち議員候補者を育成する	① 看護職員候補者の選出 ② 候補者の「政治塾」参加への啓発
		2) 政治アカデミー卒業生を積極的に活用する	① 連盟・協会等の研修会、勉強会の開催および講師派遣
		1) 1,000人以上の会員数を獲得する	① 支部活動を中心に会員を増やし、一人ひとりの活動力を強化（県会員目標数：1,000人）
組織の強化・拡大	1 主体的活動の促進	2) リーダーの自主促進を図る	① 各支部の会員数の目標を設定（1支部10人増を目標に活動）
		3) 看護管理者や看護教育者の政治参加を進める	① リーダーセミナー開催（10月）
		1) 支部役員・施設リーダー数を充実させる	① 支部別会員数の増加対策のため、全施設を目標に地域内施設の訪問
	2 支部組織の充実	2) 支部役員・リーダーセミナーの意識強化を図る	① リーダーセミナー開催・県主催10月2日（木） ・各支部主催（活動に対しては県役員・幹事が応援）
		1) ブロック内の連携を強化する	① ブロック研修会（看護管理者・教育者担当）への参加：京都府看護連盟（11月15～16日）、政治参加への啓発
	3 ブロック活動の強化	2) 若手会員の連携を促進し、意識を強化する	① 近畿ブロックポリナビ集会への参加（京都府看護連盟：2月）
		1) 若手会員の主体的な活動を充実・促進する	① 全国ポリナビワークショップ（岐阜県）への参加、県青年部主催のポリナビの開催（9月） ② 若手会員・学生の交流会の開催（男性看護師研修会：7月） ③ 国会ツアーの開催（11月：一泊二日）
	4 若手会員の育成	2) 積極的に都道府県・支部の役割に登用する	① 日本看護連盟総会（6月3日）、滋賀県看護連盟総会（6月21日）への出席
		1) 学生に看護政策及びその実現の必要性について伝え会員の増加を図る	① 看護学校を訪問し、連盟主催・支部主催の活動への参加を呼びかけ ② 機関誌「アンフィニ」、ホームページや広報紙「滋賀」で看護政策に関する情報提供 ③ ポリナビワークショップ・交流会等への参加呼びかけ
	5 学生会員の増加・育成	1) 退職職員の動向を把握する	① 病院訪問時に退職職員の動向を把握 ② 国会ツアーへの参加呼びかけ
		2) 他団体及び地域住民との連携強化を進める	① 他団体の活動に参加して「現場の声」を発信 ② 賛助会員を増加
	6 看護連盟の理解者を増やす	1) リーダーの自主性促進のためのセミナーを開催する	① リーダーセミナー開催
		1) 役員・会員の選挙活動の経験を高める	① 国政選挙、地元選挙での後援会活動・選挙応援・投票行動により政治は夢をかなえる手段であることや候補者の当選による達成感を体験
		1) リーダー研修を実施する	① 基礎研修の実施と会員管理システムへの受講者登録
		2) 看護管理者研修を実施する	① 看護管理者研修の実施（看護協会との共催：11月）
	3 継続的な研修受講により連盟活動への理解を深める	3) 看護管理者・看護教育者看護政策セミナーを実施する	① ブロック研修会（看護管理者・教育者担当）へ参加する（京都府看護連盟：11月15日～16日）
		4) 個人会員・賛助会員・OB懇親会等を実施する	① 個人会員・賛助会員、OB会員の懇親会を開催する
		1) 広報紙：連盟だより「滋賀」を発行する	① 広報紙：連盟だより「滋賀」（年3回発行）の発行・情報の提供
		2) 機関誌「アンフィニ」・Weeklyアンフィニ・メールマガジンを活用する	① アンフィニ（年3回発行）、Weeklyアンフィニ（2週1回発行）、メルマガ（週1回）、の活用、情報提供
	1 会員・非会員に対する広報活動を推進する	3) 看護連盟ホームページ運営する	① 滋賀県看護連盟ホームページの運営
		4) 看護連に対する会員の理解を深める	① 国会見学（1泊2日）
		5) 政治選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員を育成する	① ビデオ、テキスト等による継続学習
		6) 看護職議員の活動を周知する	① 国政報告会開催やホームページへのリンク、各議員事務所との連携を図り、県主催の行事へ招へい
組織の適正な运营管理	1 施設・支部・都道府県・本部・協会の一連した組織活動を推進する	1) 定例会議を通して本部・都道府県・支部の連携を強化する	① 総会（本部：6月3日、滋賀県：6月21日） ② 全国会長会（年4回：4月、6月、9月、1月） ③ ブロック別会長会（年1回：3月14日） ④ 県（支部）別会議（年1回：10月2日） ⑤ 近畿ブロック協議会 適時開催 ⑥ 滋賀県看護連盟役員会（定例：第4土曜日/月） ⑦ 滋賀県看護連盟幹事会（定例：第3木曜日/月） ⑧ 滋賀県看護連盟支部長会（定例：第4土曜日/月） ⑨ 各支部役員会（定例：1回/1～2月） ⑩ 青年部定例会（定例：第3木曜日/月）
		2) 協会との連携を強化し、意思疎通を図る	① 看護協会総会出席（本部：6月10～12日、滋賀県：5月7日） ② 滋賀県看護協会との3役会議 適時開催
	2 事務局の運営を適正に行う	1) 会員を適正に管理する	① 会員管理システム更新により機能強化
		2) 財政を適正に管理する	① 政治資金規正法の厳守
		3) 職員を適正に管理する	① 事務所内定例会議の実施
	会員の福祉	1 慶弔への対応	① 災害見舞い、物故者への弔慰、受賞（彰）者へのお祝い
		2 東日本大震災への対応	① 被災地で頑張りを続けている看護の仲間の応援
		3 諸問題への対応	① 政党弁護団等との連携強化